R08 熊企第 001112 号
令和８年 10 月１日

職　員　各　位

町　　長

令和９年度当初予算編成方針（通知）

１．本町財政状況

令和 7 年度決算は、町税や地方交付税などの経常一般財源が大幅に増加したにもかかわらず、結果として 1.4 億円の基金繰入によって黒字を維持するにとどまった。令和 5 年度以降、3 年連続（累計約 18 億円）基金繰入に依存しており、第 4 次行財政構造改革プランに掲げる「基金繰入に依存しない持続可能な行財政運営の確立」には未だ至っていない。経常収支比率も 96.4％と依然として高く、経常的な収入が経常経費にほぼ全て吸収される、極めて余裕のない状況にある。

２．令和９年度の位置づけ

令和 9 年度は、第 4 次行財政構造改革プラン・アクションプログラムの最終年度であり、令和 10 年度から始まる次期行財政改革への重要な接続年度となる。

令和 11 年度から 15 年度にかけては新ごみ処理施設の整備が予定されており、数十億円規模の財政負担と、それに伴う基金の取り崩しが避けられない。すなわち、令和 9 年度は、目前に迫る大規模投資局面に耐えうる財政体質を築き上げるための「最後の平時」である。各部局においては、第 4 次改革の目標効果額を確実に達成するとともに、全改革項目において積み残しを生じさせないよう、全力で取り組まれたい。

３．業務改革から価値創造へ

令和 8 年度予算では『行財政改革の推進』をテーマに、職員一人ひとりに「変革」の意識を求めた。令和 9 年度は、その意識を組織に「定着」させ、具体的な成果として結実させる段階である。

ここで改めて強調したいのは、行財政改革は単に「事業を減らす」ことではないという点である。アプローチを変え、同じ経費でより高い成果を生み出すこともまた、重要な改革である。そのための手法の一つとして、急速に発展する AI やデジタル技術の積極的活用により、定型業務の自動化・効率化を図ることで、職員の貴重なマンパワーをコア業務へと振り向けてほしい。職員が創造的・戦略的業務に注力することで、既存業務の改革や新たな施策の企画立案・財源の確保が可能となり、ひいては住民サービスの向上という好循環を生み出す。既存の手法そのものを問い直す発想を強く求める。

４．重点施策等に関する提案

既存事業を厳しく見直す一方で、本町が大切に育ててきた『安全・安心』、『子育て・教育』の２項目を重点施策として設定するので、令和 9 年度予算への計上はもちろん、令和 10 年度以降も見据え、積極的に提案・議論・反映していくよう望む。

更に、改めて令和 9 年度は『楽しめるまち』の実現を目標の１つとし、「にぎわい創出及び交流人口の増加」に向けた更なる取組みを進めたい。好評イベントの代表的な形態である住民・民間団体主体の、にぎわい創出イベント等への側面・後方支援などの新規計上はもとより、今一度、発想力・創造力を動員・転換することで、既存事業（イベント等）の変更・充実に取り組むなど、関係施策等の積極的提案を期待する。